

◆令和3年度 第1回熊本市自転車駐車対策等協議会 議事

開催日時	令和3年10月6日(水) 14:00~15:30	
開催場所	熊本市役所議会棟2階 予算決算委員会室	
委員	氏名	団体名等
	柿本 竜治 (会長) 前村 國弘 (副会長) 今村 剛 中島 康彦 (欠席) 緒方 誠 嶺 武志 木村 貴将 磯崎 将志 船津 健司 飯田 良輔 瑞穂 達也 (欠席) 井坂 智徳 (欠席) 代理: 城戸氏 安田 二郎 河島 一夫 坂井 一文 野口 和紀 平川 智美 近藤 良栄 (欠席) 桑原 たか子 (欠席)	国立大学法人熊本大学大学院先端科学研究部教授 熊本県自転車二輪車商協同組合理事長 国土交通省熊本河川国道事務所交通対策課長 国土交通省熊本河川国道事務所河川管理課長 熊本県土木部道路都市局道路保全課長 熊本県警熊本中央警察署交通第一課長 熊本県警熊本南警察署交通第一課長 熊本県警熊本東警察署交通第一課長 熊本県警熊本北合志警察署交通第一課長 熊本市高等学校生活指導連盟会長 熊本市中学校生徒指導委員会会長 九州旅客鉄道株式会社熊本支社副支社長  熊本市商店街連合会会長 熊本県商店街振興組合連合会会長 熊本商工会議所商工観光振興部部長 株式会社熊本日日新聞編集委員 熊本県サイクリング協会理事 市民代表 市民代表
規則第6条の出席者	佐藤 浩司	熊本県警交通企画課交通事故防止総合対策室
事務局	交通政策課 自転車利用推進室	

司会:事務局

## 1. 開会

## 2. 会長挨拶

- ・ここまで大学から歩いてきながら、自転車がどのように走っているのかを見ていたが、自転車の利用は少ない印象。大学の周りは学生が多いため自転車が多くみられる。
- ・熊本県の条例で保険の加入が義務化され、大学でも学生の保険加入に向けて準備を進めている。学生保険に付帯しているのか、車の保険に付帯しているのかなど、そのあたりの情報を整理している段階で、最終的にどのようにして学生に保険に加入してもらうかを考える必要がある。
- ・市の条例を改正するということであるが、なるべく実効性のある条例となるよう、みなさまには忌憚のない意見をいただきたい。

### 3. 議事

#### 《熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例の改正（骨子案）について》

##### ■事務局説明

##### ■会長

・P5に事業者の責務とあり、大学を事業者と考えると、大学の長は教職員に対してヘルメットの着用や安全利用の指導をすることになるが、P6の⑧の学校の長の責務では、教職員に対する交通安全教育は大学を除くとなっている。今の記載では矛盾が生じるのではないか。

##### ■事務局回答

- ・P6は全体的な安全促進、P5はヘルメット着用に限定した内容となっている。事業者は一般的な企業を想定していたため、今の記載では確かに矛盾が生じてしまっている。
- ・実際に大学で学生や教職員に対して安全利用の指導ができているか、若しくはできる可能性があるか聞かせていただき、次回以降整理させていただきたい。現在、そのあたりに関して、大学はどのような状況なのか教えていただきたい。

##### ■会長

- ・学生に対して指導は行っているが、うまくいっていない状況。学生はリサイクル自転車の利用が多く、反射板が付いていないなど、今後どのように対処していくか課題である。
- ・条例化されて大学も含まれるということになれば、例えば、工学部では学生支援委員会で指導していくことになる。
- ・保険に関しては学校長の責務ではないが、確認するよう言われている。

##### ■事務局回答

- ・事業者は一般企業を想定しているが、大学生の自転車利用者が多い現状もあるため、整理して次回回答する。

##### ■委員

- ・P10に対して、従来の条例は駐輪に重きを置いていたが、自転車活用推進法を受けて、自転車の総合的な利用促進に向けた条例の作り替えは良いことだと思う。
- ・安全安心の利用に向けたヘルメット着用やライト点灯、自転車損害保険への加入促進は、妥当な方向だと思う。
- ・ヘルメット着用の問題であるが、ヘルメット着用は身体保全のためには有効と考えるため進めてもらいたい。努力義務でなく着用義務として、条例に罰則規定を盛り込むことは可能か。
- ・義務化といった強い方向性を打ち出せなかった理由は何か。保険は義務化となっているが、その同じ位置づけでもよい施策だと考える。
- ・仮に努力義務規定のままの場合、実効性をどうやって担保していくのか。
- ・実効性の担保にあたっては、学校側での義務付けが可能でないか。私立学校含め、学校では保険に入っていないと自転車通学を認めない規定となっているが、そうであれば自転車通学においても、ヘルメットを着用させるという強い方向性を打ち出しても良いのではないか。現に、愛媛県や大分県では

高校生のヘルメット着用が義務化されている。今朝のニュースであったが、最近の通学中の自転車事故をきっかけに、鹿児島情報高校では県内で初めて通学中のヘルメット着用が義務付けしている。

- ・熊本市は市街地の走行条件は良くなく、自転車事故も多発している。ヘルメットの着用を推進するため、高校生を義務化することで、市民、県民全体への波及効果が大きいと考えている。
- ・熊本市の市立高校を先導として、義務化を推進することは考えられないか。

#### ■事務局回答

- ・自動車と異なり、自転車は登録制度でないため、はっきりとした確認が難しいため、実際に罰則を与えるのは難しいと考える。
- ・全国的にも、条例関係で罰則まで触れている自治体はない。内容によって義務化や努力義務としている状況。罰則まで実施していく上では、現実的に相当な負担、コストを要する。将来的にはあり得るかもしれないが、他の自治体とまずは足並みをそろえ、まずは罰則なしで進めていきたいと考えている。
- ・義務化することで、実効性を高めるということが考えられるが、現時点でほとんどの方が着用していない状況にあり、現状のまま義務化としてしまうと、ほとんどが罰則対象となってしまう。
- ・年齢層を限定した義務化については事例があるが、大人が着用していないのに、なぜ高校生だけが着用しなければならないのかといった意見も多く、学校の現場からの意見なども踏まえると、まずは全年齢層を対象に努力義務から始めていきたいと考えている。
- ・まずは市の努力であるが、学校や事業者などへ説明して、実効性を高める努力に取り組みたいと考えている。

#### ■委員

- ・高校生は10～15年後に親になり、親がきちんとかぶっていれば子供に対して教育することになると思う。交通ルールの周知やマナーが徹底されていない中で、学校だけの安全教育だけは難しい。10～15年先を見据えた安全教育という面でも、高校生の着用を促進してほしいと考えている。
- ・自転車活用推進計画を強力に進めるためにも、自転車利用者の安全面の実効性を検討いただきたい。

#### ■委員

- ・P18～19までは関係法令、条文まで記載されているが、P20には記載されていないため記載していただきたい
- ・P20に交通安全団体、市は自転車損害賠償保険等の情報提供に努めると記載されているが、これまで情報提供をしているのか。

#### ■事務局回答

- ・条文については追加したものを後日郵送する。
- ・自転車保険については、個人賠償特約などに含まれている場合が多いなど、保険の仕組みが複雑であるため分かり難いが、義務化される前から市政だより等で広報を行っている。今後も引き続き分かりやすい広報をしていきたいと考えている。

#### ■委員

- ・今の記載では、保険に加入しているか否かの情報提供と勘違いしてしまうのではないか。

#### ■事務局回答

- ・記載の方法は修正する。

#### ■会長

- ・記載の意図としては、こういった自転車保険があるかという、保険の内容について情報提供を行うという認識でよいか。

#### ■事務局回答

- ・その通りである。
- ・損保会社とどういった連携をできるか話をしているところであるが、新規で加入、継続となる場合どちらでも保険内容について説明するよう依頼している。

#### ■会長

- ・ヘルメット着用の義務化について要望があったが、現状では努力義務ということによいか。

(意見なし)

#### ■会長

- ・ヘルメットの着用の義務化については、徐々に社会が受け入れられる状況になっていかないとなかなか着用してくれない。社会全体としてヘルメット着用を推進するための啓発活動や、条例にも記載があるが、事業者への働きかけが必要である。
- ・本日意見のあった箇所については対応していただき、事務局にはこの骨子案をベースに条文作成を進めていただきたいと思います。

## 4. 報告

### 《駐輪場の現状と課題について》

#### ■事務局説明

#### ■委員

- ・各駐輪場の調査結果で1km圏内の高校数が0か1ばかりであるが、3km圏域等で整理するとおもしろい傾向が分かるのではないか。

#### ■事務局回答

- ・3kmだと隣駅の近くの高校が含まれてしまうため、駅間距離を考慮し、重複がないように1kmと設定している。

■委員

- ・上熊本駅では玉名方面から中心部方面に行っている人が多く、概ね 3km 圏域の高校に通っているケースが多いため、そのように発言した。

■会長

- ・JR として何か駐輪対策を考えているか。

■委員

- ・シルバーによる管理をしているため、JR としては考えていない。JR が管理している駐輪場については対応している。

■会長

- ・容量が不足している場所の対応は、どのように考えているのか

■委員

- ・増設等は考えていない。

■会長

- ・駅利用者のサービスの一環として、駐輪場の対策はないのか。

■委員

- ・コロナの影響や、駅までの利用や留め置きによる駅からの利用など、利用状況や時間帯にばらつきがあるなかで、現時点ではなんともいえない状況。

■会長

- ・そのあたりの状況も把握しながら、JR としても何か対策を進めていただきたい。

■委員

- ・JR でサイクルトレインの計画はないのか。

■委員

- ・今のところ計画はない。通勤通学時間帯は通常の利用者が乗れないなど、都市部での実施は難しいと考えている。

■委員

- ・地方都市においては自転車と JR の連携は重要のため、施策等検討していただければと思う。

■委員

- ・利用者の意向等も踏まえ検討していく必要がある。

## 5. その他

### ■事務局

- ・ 条文については議会への報告が終わった後、協議会で内容を共有させていただきたいと考えており、次回協議会は12月中旬から1月上旬を予定している。